

富山県教育大綱(仮称)の 策定に向けて(報告)

平成27年11月

富山県教育大綱(仮称)策定有識者委員会

目 次

1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2 委員会において出された主な意見・・・・・・・・・・ 2

3

(1)第1回委員会(平成27年6月1日)議事録概要・・・・・・・・ 6

(2)第2回委員会(平成27年8月18日)議事録概要・・・・・・・・ 11

(3)第3回委員会(平成27年10月29日)議事録概要・・・・・・・・ 19

(以下 略)

4 富山県教育大綱(仮称)〈案〉・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 27 年 4 月 1 日に施行され、新たに知事と教育委員会で構成する総合教育会議を設けることとされた。また、総合教育会議での協議を経て、教育、学術及び文化の振興に関する基本方針となる「大綱」を知事が定めることとされた。

この法律改正を受けて、平成 27 年 4 月 28 日に「平成 27 年度第 1 回富山県総合教育会議」が開催され、協議の結果、「大綱」の内容に専門的、総合的な見地からの意見を反映させるため、富山県教育大綱(仮称)策定有識者委員会を設置することが決定された。

委員会では、これまで 3 回の会議を開催し、各委員がそれぞれの立場から意見を述べ、様々な観点から検討を行ってきたところである。

このたび、委員会において提示された富山県教育大綱(仮称)〈案〉に対する意見を提出するので、知事においては、富山県の教育、学術及び文化の振興に関する基本方針である「大綱」に反映していただきたい。

2 委員会において出された主な意見

(1) 基本理念及び大綱全般について

- ・全国、世界に羽ばたく人材の育成も必要だが、富山県を担う人材の育成が必要である。
- ・本県教育の現状と課題を明示するとともに、本県の特色等を明らかにするべきである。
- ・データに基づくバックグラウンドを明示すれば、自ずと重点事項、優先的に取り組むべき課題などが見えてくるはずである。
- ・県民に幅広く大綱を周知するために、簡略にまとめたものを作成してはどうか。

(2) 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援（基本方針1）

- ・家庭教育が大事であり、親がしっかりとしたポリシーをもって育てる気概が大切である。
- ・家庭の教育力を高めるために、社会教育団体でも「親学び」活動を実践しているが、すべての大人が関っていくことが重要である。
- ・教育機会の実質的な機会均等という理念が人切である。
- ・核家族化の進行等により、社会対応能力が乏しい若者が増えており、こうした若者に対する対応が必要である。
- ・家庭の教育力低下が言われるが、地域の方の協力により、放課後子ども教室や根気のいる遊びに付き合うなど、家庭を支援していただくと有難い。
- ・地域で子どもたちに心や道德の部分を実践的に教えることが必要である。
- ・年配の有識者や教員OBなどの能力を教育に活かすべきである。

(3) 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進（基本方針2）

- ・社会のグローバル化の進展に対応するための英語教育の充実が必要
- ・探究力と課題解決能力の特にこの二つがグローバルな人材に必要とされる力である。
- ・18歳以上の者に選挙権が付与されるにあたり、政治的リテラシーを育むための教育は義務教育段階から必要である。
- ・優れた教員の確保は喫緊の課題である。
- ・富山県人の根底には、勤勉性や熱意、根気などがあり、こうした精神が身に付く教育が望まれる。
- ・日本の教員は世界で一番多忙と言われており、教員がもっとゆとりをもって子どもたちをじっくり育てることができる環境を整えることが大切である。

- (4) 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進（基本方針3）
- ・幼児教育は将来の富山県に対する投資という意味があり、しっかりと行うことが大切である。
 - ・幼少時から精神性や道徳性などといった基本的なこと、いわば人間力をどう育むかが課題である。
 - ・少人数学級と少人数指導とのバランスが取れた少人数教育の推進が必要である。
 - ・特別支援教育に関する理解、啓発、支援が盛り込まれていることは大変有難い。
 - ・「インクルーシブ教育システム」については、既に取り組みされており、「実現」ではなく、「充実」といった記載に変更してもらいたい。
 - ・障害のある子どもの子育てに悩む親もおり、相談体制の充実に合わせて子育て支援という要素を加えてほしい。
- (5) 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実（基本方針4）
- ・外国人留学生の減少に歯止めをかけるための方策が必要
 - ・大学では地域に貢献する人材を育成しているが、家庭教育や小・中・高校での教育など、社会全体で取り組む必要がある。
- (6) 生涯をとおした学びの推進（基本方針5）
- ・生涯学習は、人生を豊かに、いきいきと生きるということがポイントであり、特にシニア世代は学習成果を還元するだけでなく、活用してもらおうという観点が重要である。
 - ・学習機会の提供や成果活用のための拠点の充実が求められる。
- (7) ふるさとを学び楽しむ環境づくり（基本方針6）
- ・ふるさと教育は公民館において行われているが、自治会においても取り組まれている地域があり、一つの手助けになっている。
 - ・すべての県立高校で、学習補助教材「ふるさと富山」を用いて郷土史、日本史学習を行っており、成果が上がっている。
- (8) 次世代を担う子どもの文化活動の推進（基本方針7）
- ・富山県の歴史的財産、文化を子どもたちに肌で感じさせることは有意義である。
 - ・子どもは、感じ、学び、人間として成長していくことから、情操教育が大切である。
 - ・高志の国文学館で文芸サロンを行っているが、文芸に対する愛好や創作意

欲を高めていくことが大切である。

- ・美術館、博物館等で、ボランティアとして生涯学習の成果を活かしていただくことが望まれる。

(9) 元気を創造するスポーツの振興（基本方針8）

- ・学校におけるスーパーコーチの制度の継続を望む。
- ・トップアスリートを育成するためには、優秀な指導者の確保が課題である。

(10) 教育を通じた「ふるさと富山」の創生（基本方針9）

- ・ふるさとに誇りと愛着を持つふるさと学習の充実が重要である。
- ・本県産業の中心であるものづくり産業などの人材育成が重要である。
- ・富山で生活する良さ、働く良さなど富山の魅力を学ぶ学習の充実が必要である。

富山県教育大綱(仮称)策定有識者委員会委員名簿

(委員)

氏名	役職等	備考
あさばたけ ひろゆき 麻 畠 裕之	富山県市町村教育長会 会長	
いしづか まさる 石 塚 勝	富山県立大学 学長	
いまむら たけし 今 村 健	(公社)日本青年会議所富山ブロック協議会 会長	
いわた しげこ 岩 田 繁子	富山県婦人会 会長	
うえだ まさひろ 上 田 雅裕	富山県私立幼稚園協会 会長	
うめだ ひろみ 梅 田 ひろ美	富山県商工会議所女性会連合会 会長	
うめだ まり 梅 田 真理	国立特別支援教育総合研究所 教育研修・事業部 総括研究員	
えんどう しゅんろう 遠 藤 俊郎	富山大学 学長	委員長
かわい たかし 河 合 隆	公益社団法人富山県善意銀行 理事長	
かわはら りゅうへい 川 原 隆平	富山県私立中学高等学校協会 会長 ※高岡第一学園 学園長	
なかにし あきら 中 に 西 彰	富山県公民館連合会 会長	
ながはら いさお 永 原 功	元気とやまスポーツ振興会議 会長 (富山県経済同友会特別幹事)	副委員長
にしむら ゆきお 西 村 幸夫	東京大学先端科学技術研究センター 所長	
ふじた くにとこ 藤 田 公仁子	富山大学 地域連携推進機構生涯学習部門教授 同副部門長	
まきた かずき 牧 田 和樹	富山県高等学校PTA連合会 会長 (富山県経済同友会常任幹事・教育問題委員会担当役員)	
まちの 利道 町 野 利道	とやま起業未来塾 塾長	10月23日まで
みみづか ひろあき 耳 塚 寛明	お茶の水女子大学基幹研究院教授(前副学長)	副委員長
やぶ みちこ 藪 道子	富山県PTA連合会 副会長	
よしだ いづみ 吉 田 泉	(一社)富山県芸術文化協会 会長	

(専門委員)

氏名	現職	
やま せ たかし 山 瀬 敬	富山県小学校長会 会長 ※魚津市立吉島小学校 校長	
いしで ひと 石 出 宗人	富山県中学校長会 会長 ※富山市立奥田中学校 校長	
つばいけ ひろし 坪 池 宏	富山県高等学校校長協会 会長 ※富山中部高等学校 校長	
しま かね と 島 籠 兼人	富山県中学校体育連盟 会長 ※富山市立北部中学校 校長	
こめたに かずや 米 谷 和也	富山県高等学校体育連盟 会長 ※高岡高等学校 校長	

(アドバイザー)

氏名	現職
あかし しょういち 明 石 要一	千葉敬愛短期大学学長、千葉市教育委員会委員、千葉大学名誉教授 第8期中央教育審議会委員、教育制度分科会会長代理、生涯学習分科会委員
いいた ひろゆき 飯 田 浩之	筑波大学人間系准教授 県立学校整備のあり方等に関する検討委員会委員
いけだ まさみ 池 田 まさみ	十文字学園女子大学人間生活学部教授 とやま科学オリンピック実施委員会委員長

第1回富山県教育大綱(仮称)策定有識者委員会議事録(概要)

- 1 日時 平成27年6月1日(月) 13:00～14:35
- 2 場所 富山県民会館401号室
- 3 出席委員 別紙委員名簿記載のとおり
- 4 説明出席者 富山県知事 石井 隆一
(事務局) 知事政策局長 山崎 康至
教育長 渋谷 克人
教育・スポーツ政策監 荒井 克博
教育長職務代理者 山崎 弘一
理事・知事政策局次長 磯部 賢
教育次長 伍嶋 二美男
教育次長 川腰 善一
参事・教育企画課長 山下 康二
知事政策局課長 荻布 佳子 他 関係課職員等数名
- 5 議事
 - (1) 有識者委員会の設置目的について
 - (2) 「大綱」の策定について
 - (3) 「大綱」策定の枠組みの基本的な考え方について
 - (4) 「大綱」における基本方針、現状と課題及び取組み方向について
- 6 会議の要旨

司会が開会を宣し、知事より開会の挨拶。

引き続き、司会より、設置要綱の規定に基づき委員長の推薦を求めたところ、遠藤委員にお願いしてはどうかという発言があり、遠藤委員が委員長に就任。以後の進行については遠藤委員長が行った。

委員長より、設置要綱の規定に基づき、永原委員及び耳塚委員を副委員長に指名後、議事に入った。

 - (1) 議事事項(1) 有識者委員会の設置目的について、議事事項(2) 「大綱」の策定について及び議事事項(3) 「大綱」策定の枠組みの基本的な考え方について
○以上の議事事項について、事務局より、資料1から資料3に基づき説明
○委員長より、各委員に対し、意見・質問等の有無を尋ねたところ、特段の発言はなかったため、事務局に対し、引き続き資料4を説明するよう要請

(2) 議事事項(4) 「大綱」における基本方針、現状と課題及び取組み方向について

○事務局より、資料4に基づき説明

○委員長より、総合計画、大綱、教育振興基本計画の位置付けについて確認あり

→ 事務局回答：今後策定する大綱の内容によっては、教育振興基本計画の見直しの必要性も出てくる。体系的には、まず総合計画があり、そして大綱、その下に教育振興基本計画となる。

○委員長より、各委員に対し、意見・質問等を求めたところ、次のとおり発言があった。

<委員等の発言(要旨)>

(委員)・少子化の時代にあつて、幼児教育は福祉の観点から捉えられがちだが、幼児教育は将来の富山県に対する投資である。幼児教育をしっかりと行うことにより、将来的には地域社会への貢献、納税者としての自覚として返ってくる。

(委員)・企業経営でいえば企業理念というものが必要であつて、何をやるにしても行き着くところはその理念の実現のためということになる。教育大綱でいう「理念」であれば、最終的にどのような人づくりを目指すのかということになると思うので、そういった点を明らかにすることが必要。

(委員)・学校でどれだけスマホの自粛をいっても、家に帰れば親が子の横でスマホを触っているのが現状。ある意味、これは道徳性というか、日本人が戦前から守ってきた精神性が失われてきて、その歪が今の教育に反映されていると思うので、そういったことをカバーできる教育制度になればと思う。

(委員)・社会全体の共通の価値観、一般常識というものが崩れてきているような気がする。堂々とまっすぐな道を歩く、潔さとか、羞恥心、そういう一般的な常識をどう社会全体の規範としていくかが大事である。

・グローバル化が進むことは避けられず、幼保から大学に至るまで、それぞれの年代に応じた手法でしっかりと対応していくことが必要。

(遠藤委員長)

・これまでの皆さんの意見の共通点として、「理念」、どういった人づくりを目指すのかということ、幼少時から精神性や道徳性といった基本的なことをおろそかにしないこと、いわば人間力をどうやってつけていくかが課題ということになる。

- (委員)・一番大切なのは、家庭環境にある。幼少のころの躰、自我が芽生える前の段階での教育が大事であり、これは家庭の問題。親がしっかりとしたポリシーをもって育てる気概があれば、子どもは素直に育つ。
- (委員)・今、富山県は人材輩出県となっている。一旦、県外に出ると帰ってこない。富山の将来を担ってくれる人材はどこに行くのか、「世界に羽ばたく」人材、国際化の時代にあっては必要だが、本県のあらゆる分野で人材を育成することも必要であり、全国で、世界で活躍する人材も育成しなければならない。行く先がたくさんある、そういった県になるよう、教育体系を考えてもらいたい。
- (委員)・資料4-5に生涯学習の機会の提供、地域に還元するというところで、学習成果の還元という記載がある。地域の中で活動するというところ、それに加えて、生涯学習は一人ひとりが学んで、人生豊かに、いきいきと生きるということがポイントである。生涯学習はすべての世代が対象であるが、特にシニア世代は学習成果をどう活かしていくかによって、次の学びのステップ、流れになっていく。よって還元だけでなく、活用という視野が重要。
- (委員)・核家族化が進み、町に工場などもなくなり、社会が見えにくくなっていく中で育った若者は、社会対応能力がない。異性に対してどうアプローチしていいかわからないので、そういう場を提供してもうまいかわからない。また、子どもができてどう育てていいかわからない。核家族化がもたらした影響は大きいと感じている。社会がわからないまま、成長した人に対する対応が必要だと思う。
- (委員)・大学で地域に貢献する人材を育成しているが、できれば富山に定着してほしい。我々は富山の魅力を教えるが、例えば、将来は富山のために、富山で働くためにこの大学に入るんだという子は、やはり目的をもってから伸びる。そういう点からすると家庭教育とか、小・中・高校での教育でも、全体として取り組んでいただくと、我々の力ももっと有効的に活かせるのではないかと思っている。
- (委員)・現代社会にないものは、地域で子どもを育てる環境が少ないということにある。土曜授業にまで踏み込めなくても、何か地域と関わることができればいいと思う。1週間の中で、子どもたちに授業以外の、心の、道徳の部分を実践的に教えるときが必要ではないかと思う。

(遠藤委員長)

- ・資料4-1にあるとおり、家庭と地域とを結び付けてどう子どもを育てるかということが重点的な課題であるということは、皆さん共通の意見であろうかと思う。

- (委員)・今、学校と家庭、地域で取り組むということについては、地域での人づくりが難しい時代になった。これをどうするか、「親学び」も我々の活動に取り入れているが、実際に聞いていただきたい親の方がなかなか出てこない。やはり、すべての大人が関わって、進めていければと考えている。
- (委員)・資料4-6のふるさと教育について、子ども、あるいは親子での自然体験事業を行っている。これからは、連合会あるいは各公民館それぞれが自立しながら、積極的にやっていく必要があると思っている。
- (委員)・「自治会だより」に今年は「郷土の歴史と人」というテーマで執筆しているが、このようなことがふるさとを正しく理解していく、一つの手助けになるのではないかとと思っている。

(遠藤委員長)

- ・富山県がもっている歴史的財産、文化を子どもたちが肌で感じるのは有意義なことであり、そういう取組みを進めていってもらいたい。
- (委員)・親としては、子どもの個性を生かせるような教育、また、そうはいつでもたくましく生き抜く力も持つ子、そういう反面の理想を持っている。学校では先生が非常に多忙で、きめ細かな教育がし難いのではないかとと思っている。少人数の教育が、学力、スポーツなどにより影響を与えることは分かる。また、大人数でやった方がよいこともあるので、どちらにも対応できるようなシステムになればいいと思っている。
- (委員)・現行の「教育振興基本計画」だが、策定から2, 3年経っており、その理念である「富山から世界へ羽ばたき」という部分だが、富山県で活躍できるようなことに徐々に軸足が移ってきていると思う。大綱とねじれが生じると思うので、合わせてこの計画の理念も見直せばいいと思う。
- (委員)・いわゆる情操教育というのは、昔は否応なくやらされていたような気がするが、なにかしらの情操教育があって、感じ、学び、人間として成長する。こんなことをやってもしょうがないだろうというもの、そういった時間の創設が大事じゃないかと思う。
- (委員)・将来を見据えた教育という点では、やはり語学力を備えた人材の育成がますます必要になってくると思う。
- (委員)・これからの時代は、自分で学ぶということが大事であり、今後、子どもたちが学ばなければならないことは増えていく。学校というのはある意味、教育の一部であって、ますます自分で学ぶという姿勢が大事になっていくと感じている。

(遠藤委員長)

- ・家庭、地域、学校のすべてにおいて、新しい時代に対応した子どもたちを育てていかなければならない、というところの、大綱の重要性ということになるかと思う。

(知 事)

- ・どういった人材の育成を目指すのかという、コンセプトを明確にしておかなければというご意見があったが、まさに基本となるところである。しっかり検討、議論していきたい。
- ・家庭の教育力が大事だという意見が複数出され、その関連で三世帯同居の話も出たが、社会全体が高度化・複雑化しているので、学校教育だけでなく、家庭、地域の教育力、場合によっては大人自身ということで企業ということもあると思うが、それぞれの分野で連携しながら、人づくりを進めていかなければならない。
- ・各種団体が教育・子育てに関する事業を実施しても、参加される方はよく理解されている方で、一方、ぜひ参加してもらいたい人がなかなか参加されない。この問題をどう克服していくかが課題。
- ・「世界に羽ばたく」だけでなく、農・工・商、あらゆる分野において、地域やあるいは県、全国で、しっかり地域に根を下ろして、活躍する人も大事だという意見については、そのとおりだと思う。
- ・次回の委員会では、本日のご意見を参考にし、整理した資料をお示しするので、改めてご意見をいただきたい。

7 閉会

14時35分、議事が終了したので、委員長が閉会を宣した。

第2回富山県教育大綱(仮称)策定有識者委員会議事録(概要)

- 1 日時 平成27年8月18日(火) 13:00～14:45
- 2 場所 富山県庁4階大会議室
- 3 出席委員 別紙委員名簿記載のとおり
- 4 説明出席者 富山県知事 石井 隆一
(事務局) 知事政策局長 山崎 康至
教育長 渋谷 克人
教育・スポーツ政策監 荒井 克博
教育長職務代理者 山崎 弘一
教育次長 伍嶋 二美男
教育次長 川腰 善一
参事・教育企画課長 山下 康二
知事政策局課長 荻布 佳子 他 関係課職員等数名
- 5 議事
「大綱」の素案について
- 6 会議の要旨
司会が開会を宣し、知事より開会の挨拶。
司会より、設置要綱の規定に基づき遠藤委員長に議事の進行を依頼し、以後の進行については委員長が行った。

○ 議事事項 「大綱」の素案について
・事務局より、資料4に基づき説明
・委員長より、各委員に対し、意見・質問等を求めたところ、次のとおり発言があった。

<委員等の発言(要旨)>

(委員)・基本理念について、富山から世界へ羽ばたくという部分については、大いに賛成である。教育がローカルな社会への貢献を目指すということだけではなくて、ナショナルな、あるいは、グローバルな世界への貢献を目指すべきであると考えている。その信念に変わりはないが、富山県自体の発展に不可欠な人材の確保も同時に必要で、むしろ、それは前提でもあるというふうに考えている。よって、そういったこと

を基本理念に記載するのもあっていいかなと思う。

- ・大綱の基本方針として、九つの柱が書き込まれているが、おおむね幅広く網羅されていると考える。ただ一点、教育機会の実質的な均等という理念があってもいいかなと思う。学力格差に有効な施策や取組みについては、具体的な施策レベルではこの大綱にも「主な施策」として書き込まれている。一つは家庭教育の支援、質の高い幼児教育の充実、さらに、少人数教育の推進。特に少人数教育の推進については、条件整備のための投資が必要で、これはなかなか困難な状況にあると思うが、一律に少人数教育を推進するための投資を学校に対して平均的に行うというよりは、選択的な投資をするという方向が現実的には重要ではないかと思う。
- ・探究力、それから、課題解決能力の特にこの二つ、グローバルな人材に必要とされる力の育成という部分が、今後10年間ぐらいのことを考えると重要であると思われる。新たな入試制度への対応ということも急務だが、大学に入った後に伸びる人材、大学を出て社会へ出てから伸びる人材に、一体どのような力が求められるかということ、探究力や課題解決能力の育成というのは非常に重要性を持っていると思う。

(委員)・この大綱はおおむね5年間の取組みを記載したとの位置づけになっているので、その内容を5年間ですべてやらなければ意味がないのではないかと思うが、逆にこれだけのことが5年間ですべてできるのか、というのが正直な感想。ならば、優先順位が大事になるのではないか。真の人間力を育むためには、まず何をしなければならぬのかというポイントを明確にし、優先順位を示したほうがよいのではないかという意見である。

(委員長)・基本理念の中にどういう人間像を盛り込むのか、ということに繋がることになると思う。知事の所見を問う。

(知事)・ふるさとに愛着や誇りを持つ、そして、ふるさとに心の根っこを置きながら、地域や富山県、全国、場合によってはグローバルに大いに活躍してもらおう。いろんな個性や能力をもって生まれてこられたのだから、そうしたものを大いに活かして、輝いて生きてもらいたい。そして、地域、社会に必要とされる人間になって欲しい、このようなことを考えている。

(委員長)・基本理念は、世界で活躍できる人材ということ、かつ、地域の特筆性を活かす趣旨のことも並行して書くということに関しては異論がない

ところだと思う。今、知事は、一人一人が持っている力を活かして社会に必要とされる人になってほしい、というような意味合いのことを言われたが、うまく理念の中に入れていただくのがよろしいのではないかと思う。

(委員)・大綱の素案は、非常に過不足なくまとまっているが、例えば、県の教育の特色とか、実像とかがよく分からない。例えば、全国平均に比べ、どこが優れていて、どこが劣っているか、富山県の実態を踏まえた上で話をしないと、空虚なものになってしまうのではないかと思う。

(知事)・参考資料4の方で、学力の水準が全国の中でどれぐらいの位置にあるか、あるいは高校生の就職決定率など、いくつかのデータは示しているが、お話しはごもっともなので、全国比較しやすいもの、全国的な統計がないというものもあったりするが、今回はその辺を整理してお出ししたい。

(委員)・大綱については、教育に関するあらゆる分野のことを落とし込んでいるので、ボリュームがあるがそれはやむを得ない。策定に当たり、念頭においてもらいたいの、一つは学力日本一。例えば、中学校の学力テストだが、やるからには一番でなくては。そうすると、ペーパーテストだけが良くなってしまい、問題解決能力とかが悪くなってしまう。探究心を持つのも大事だと思うので、まず、基礎をしっかりとすることが重要。また、富山県人として、勤勉な気持ちを持って欲しい。富山県人は勤勉性が大事なので、ぜひこれを大綱に入れてほしい。

・生徒の指導についてだが、定年後の方々を活用させていただければどうか。教えることが上手な人はいる。英語でも英会話だけ教えるとか、そういった技術をもった人材がいらっしゃると思う。そういう方々の協力を得て、先生の不安などを和らげてあげればどうかと思う。

(委員)・年配者の有識者を活用させていただくのは非常にいいことだと思うのだが、県立大学について言えば、活きのいい人を採用して、将来のリーダーとして育てたいという考え方と、今まで活躍された方をできるだけ活用させていただく、そのバランスだろうと思う。

・大綱については、非常に良くできていると思う。ただ、これを全部やるというよりも、この中でできることから5年で達成していけば、だんだん良くなるのではないかと考えている。

(委員長)・基本的に教育大綱と言ったときに誰を対象にしているのか。これまで

の話聞いていたところ、皆さん大学生ぐらいまでをイメージされて意見をされていたと思うが、教育というものの幅は非常に広いし、ある意味では狭いし、難しさがある。このことを踏まえて議論をいただけたらと思う。では、生涯教育という面から願います。

- (委員)・生涯学習の観点で、素案は全体で網羅されていると考えている。ただこれからのことを考えると、大人の学びという観点、子どもを育てていくという観点もいれると、相談窓口をどのように充実させていくのか。今後考えていかなければならないことは、学習機会の提供だけでなく、成果活用の方場の生涯学習相談の設定を求めていくのかなと考えている。また、どこをプラットフォームとして進めていくのかということ。各論になりすぎるかもしれないが、プラットフォームを充実させることも入れていただいてもいいと思う。
- ・基本方針5の目標のところ、「自由に学習の機会や場を選択して学ぶことができる」とあるが、「自由」ということをどう解釈するのかということ、もう少し説明すればどうかと思う。

(委員長)・生涯学習という視点からすると、そのような意見が出てくるのではないかと思う。教育大綱の中で、生涯教育は大きなパートだが、皆さんが一般的に思っている教育って何だ、という視点から言うと、子どもたちと、いわゆる成人の教育、キャリアやライフサイエンスなんかは別でしょう、と思うのだが、今回の教育大綱では、どうしても「子どもさんを中心に」という視点でいくのかな、と思う。

(委員)・大綱の目指すところの達成のためには、官と民間が一体となって推し進めていくことが必要。いろいろな施策が行われていくことになると思うが、民間の人たちが大綱の目指すところの達成に向けて動くことによって、大きな成果が得られるのではないかと思う。

(委員)・次世代を担うのは子どもたちであり、子どもたちの育成に重点を置いた大綱にしてもらえればと思う。英語に関する記載が多いが、まずは国語が基礎だと思うので、考慮していただきたい。

(委員)・幼稚園の現場で、今、一番悩んでいることは、教員のなり手が少なくなったこと。何のために子どもに教育をするかという信念をもった若い世代がだんだん少なくなっている。大綱の記載の中に、「優れた教員の確保に係る施策の充実」とあるが、これを何とかしてほしいと思う。

(委員)・この大綱は、全部網羅されているので素晴らしいと思うが、誠実であるとか、真の人間力を育むためには、小さいときの家庭教育、幼稚園教育などが大事だと思う。私は富山県を誇りに思っている一人だが、その根底には、熱意とか根気とかを親に教わって、身について現在があると思う。学校などにおいても、そのような気持ちになれるような教育が行われればと思う。

(委員)・基本理念について、世界へ羽ばたくだけじゃなく、県、地域社会へ貢献するという観点を加味することには賛成。ただ、これを基本理念として言葉にした場合、長くなりすぎて、どちらかがぼやけてくるんじゃないかということをおそれている。

・探究、課題解決と基礎基本との兼ね合いだが、基本がしっかりしていないと、いろいろ調べる、あるいは課題解決といった技術を教えても、身のある形にならないのではないかと思うので、探究と基礎基本との一方だけに比重を置くのではなく、両方必要だということをおさえていきたいと思う。

(委員)・大綱の全体像について、「現状」をまとめたということであればこれでいいのかなと思うが、例えば、5年を見据え、富山県の教育のあり方を改善・改革していくという視点でいくと、これでは及第点とはいえない。先ほど、「5年でこれだけやれるのか」という発言があったが、ほとんどやっていることだから、「やれるか」という心配は全くいらぬ。新規は2件しかない。現状をまとめたのであればこれで結構だが、変えるのであれば、もうちょっと新規のものを、せめて5%ぐらい入れるようなやり方をされたらどうかと思う。

・市町村の学校も含めて、県としての教育大綱の視点でまとめたのだと思うが、文書の記載の仕方については、その点に気をつけてもらえればいかなと思う。

(委員長)・的確な視点だと思う。検討いただきたいと思うが、ここで抜けているのはいわゆる財務的な背景。体制をつくるにしても、要は人なのだが、結局はお金の話になってしまう。この辺の検討も含めて、県がどこまで関わっていくのかという視点が必要かと思う。

(委員)・家庭教育力の低下ということがよく言われるが、一人一人がしっかりやっているとっていて、自分自身がどう悪いのか気づいていないということがああると思う。家庭の教育を主に母親が担うということで、母親も一生懸命やっはいるが、地域の方にもう少し協力いただいたらどうか

と思う。放課後子ども教室で、地域の先生が、例えば編物を教える、あるいは将棋を教えるなど、根気のいるじっくりとした遊びに付き合う、そのようなことに協力いただける方が大勢いるのではないかと思う。子どもだけでなく、大人や高齢者も一人一人が輝き、個性を発揮しながら、社会全体が輝くようなことになっていくんじゃないかと思う。

(委員)・基本方針7の「文化」だけが「方向性」が二つしかない。もう一個ぐらい増やしたらどうか。以前、こうした教育大綱というか、教育の施策の中に入れてもらいたいと要請していたのが、英語の即興劇である。英語の即興劇は、先ほどから探究力とか、課題解決能力とか言われているが、そのようなものに結び付くんじゃないかと思っている。学校教育とも関連する。

(委員長)・最後に、全体を通して大綱素案に対するまとめの意見を願う。

(委員)・優先順位のことだが、「大綱」なので、ある程度網羅的にならざるを得ないと思う。かといって、総花的に重点事項が見えてこないというのも困る。ただ、この問題は、データに基づいた基本方針のバックグラウンドを提示することで、おのずと富山らしさや重点事項も見えてくるのではないかと思う。

・次に、総合教育会議が設置された意義にも関わってくることなのだが、従前の教育委員会が所管している内容だけがこの大綱に盛り込まれるわけではなく、最終的には知事が策定するのだが、それを考えると、行政全体としての取組み、それから、県教委だけでなく、小中学校の設置者である市町村教委との連携を視野に入れた形で教育大綱として出てくるのが重要。ただし、それを大綱に書くかどうかは別の問題かと思う。

(委員長)・最後に、知事からの発言を求める。

(知事)・基本理念の「世界に羽ばたく」という文言は、その前提として、地域に根を下ろして、地域に貢献するという意味もあったわけで、どのように文章に表すか、次回、ご相談したい。

・教育格差や貧困の問題も全国的に議論になっているのは事実であり、検討させていただきたい。

・何名かの委員からご発言があった、有意な人材はできるだけ活用させていただいたほうがいいということに関しては、既にある程度はやっているが、これからは広い意味での労働力が減っていく時代であり、今後さ

らに検討していきたい。

- ・勤勉とか、誠実とか根気とか熱意が大事、という話もあった。そういった考え方は私もそのとおりに思うので、どこかに活かせればと思う。
- ・5年後を見据えて富山県の教育をどうするか、新しい項目が二つしかないという指摘があったが、今日は、事務方としては、各委員の皆さんのいろんなご意見を伺って、そして新しいことを整理してしっかり検討していく。たとえ素案ということにしても、あまりこちらからそういうところまで出しすぎるのは僭越ではないかとのことで、ちょっと遠慮している面もある。この次には、今日の議論を踏まえて、新たな政策を打ち出していきたいと考えている。
- ・文化について、二項目しかないというご指摘があった。ご覧いただくと、例えば基本方針の6のところ、「ふるさとの学び楽しむ環境づくり」、P. 20 に高志の国文学館でふるさと文学とか、P. 21 には伝統文化について記載がある。ただ、他の項目と多少重複してもいいので、文化についての考え方がそれなりに総合的に受け取れるように、もう少し工夫をした方がいいのかなと、今後、検討させていただく。
- ・「大綱」は、事柄の性格上、ある程度網羅的にならざるを得ない面もあるのだが、ここが新たに取り組む重点的なところということがもう少しわかるようにしたほうがいいような気がする。また、県教委所管以外のことについては、教育振興基本計画には、文化の部分は触れていなかったが、今回、文化は新たに入れたわけで、ご理解いただきたい。

7 閉会

14時45分、議事が終了したので、委員長が閉会を宣した。

(8 専門委員からの意見聴取)

委員会当日は、時間の制約もあり、専門委員から十分に意見を伺えなかったため、後日、個別に意見聴取を行った。(専門委員：計5名)

<専門委員の意見(要旨)>

① 基本方針1について

- ・学校に対し、地域は大変協力的であり、全国的にみて、本県の地域の教育力はまだまだ高い。
- ・親が家庭での子どもの生活をコントロールすることが重要。例えば、スマホについては、学校によってはPTAが中心となって「まず親から自粛する」ということで、使用時間を限定する活動を行っている。
- ・「土曜授業」については、夏休みの短縮、学校行事の見直しなどにより、平日だけで必要な授業数は確保している。学校はこうした実態をしっかりと伝える必要がある。

- ・公民館等における、地域の方々による「土曜学習」については、大変有意義である。
- ② 基本方針2について
- ・探究力、課題解決能力、想像力の育成は、現在の教育現場にとって最重要課題と考えている。想像力の育成のためには、道徳教育の充実が課題。
 - ・「14歳の挑戦」は、「地域の教育力」発揮の場にもつながる、有意義な事業である。
 - ・ALTは非常に役立っている。充実が望ましい。
 - ・「優れた教員の確保」は喫緊の課題。待遇の改善として、長期休業の自主研修の充実などが望まれる。
 - ・文科省は、「チーム学校」ということで、部活動に関し、指導・引率まで外部の方々に委ねることとしているが、責任の所在、部活動を通じた教員と生徒との人間関係の構築も重要である点など、問題が多い。
 - ・SCやSSWの常勤化が実現すれば、多忙化解消にもつながる。
 - ・ICTに関しては、タブレット端末の配置等、ハードの整備を進める必要がある。
- ③ 基本方針3について
- ・学校では、少人数指導の拡充を望む声が多いが、体育等、科目によってはそれなりの人数が必要。要は、少人数学級と少人数指導のバランスが重要。
 - ・専科教員や学びサポート講師は、特に小規模校において、大変助かっている。
 - ・「校種間連携」は非常に大切。小矢部のホッケー、氷見のハンドボールなど、これまで培ってきた伝統を協力して守っていくことが重要。
 - ・高大連携事業による、高校での「課題研究」については、生徒にとって非常にいい刺激になっている。
 - ・「特別支援教育」については、特別支援学校の受入れ対象とならない発達障害の生徒の進学先の確保が難しい。
- ④ 基本方針4について
- ・理工系志望の高校生を対象に、県立大の学生に講義等をしてもらえば、非常に有意義だと思う。
- ⑤ 基本方針8について
- ・「たくましい体」は、まずは体育の授業の充実による基礎体力の向上が大切である。

第3回富山県教育大綱(仮称)策定有識者委員会議事録(概要)

- 1 日時 平成27年10月29日(木) 10:00～11:30
- 2 場所 富山県民会館401号室
- 3 出席委員 別紙委員名簿記載のとおり
- 4 説明出席者 富山県知事 石井 隆一
(事務局) 知事政策局長 山崎 康至
教育長 渋谷 克人
教育・スポーツ政策監 荒井 克博
教育長職務代理者 山崎 弘一
理事・知事政策局次長 磯部 賢
教育次長 川腰 善一
参事・教育企画課長 山下 康二
知事政策局課長 荻布 佳子 他 関係課職員等数名
- 5 議事
「大綱」の案について
- 6 会議の要旨
司会が開会を宣し、知事より開会の挨拶。
司会より、設置要綱の規定に基づき遠藤委員長に議事の進行を依頼し、以後の進行については委員長が行った。

○ 議事事項 「大綱」の案について
(委員長)・この委員会は、富山県の教育大綱に専門的、総合的な見地からの意見を反映させるための委員会であって、決定する機関ではないが、様々な立場にある委員の皆さん、あるいは教育現場の皆さんから意見を出していただき、県の教育大綱に反映していただくということで、忌憚のない意見をいただきたいと思う。本日は第3回目ということで、最後になる。今回提示された資料は、前回と比べ、客観的なデータ、数値等が盛り込まれ、これをもとに課題、施策が幅広く記載されている。皆さんの意見をいただき、さらにより良いものとなるよう、議論を進めていきたいと考えている。それでは事務局からの説明を求める。

- ・事務局より、資料に基づき説明
- ・委員長より、各委員に対し、意見・質問等を求めたところ、次のとおり発言があった。

<委員等の発言(要旨)>

(委員長)・過去2回の議論を踏まえた充実したものになっていると思う。一見するとページ数が非常に多く、大綱というものの定義をどう考えるかにもよるが、私自身は、これは向こう5年間を対象としたもので、富山県の今の教育の現状、課題を踏まえながら、将来を考えるということなので、具体的な項目が数多く入っているのは、これはこれで良いことだと思っている。しかもその中でメリハリを付けている。例えば「富山スタンダード」に★印を付したり、新規のものを盛り込むなど、基本的な体系、まとめ方としてはこれで良いのではないかと思っているが、各論は後にして、大綱の全体像、組み立て方、構成などについて意見があればお願いしたい。

<委員から意見なし>

(委員長)・この方針で、この内容を充実させていいものにしていくということで、進めていくことにしたい。それでは、各論についてご意見をいただきたい。

(委員)・基本方針7の文化について、前回に比べて内容も充実しており、非常によいと思うが、富山のいいところの紹介を英語で、例えば2分で行うということを教育のシステムの中で行うという工夫があれば、グローバルな人材の育成が進むと思う。

・10月から文芸サロンを文学館でやらせていただいておりますが、この文芸サロンで高校生、大学生の文芸に対する愛好、創作意欲を掘り起こせないかと取り組んでいるが、このことを施策の中に組み込んでいただきたい。

(委員)・18歳以上の子どもたちに来年から選挙権が与えられるが、今の高校3年生にいきなり選挙権が付与されても、判断できるのかというのは疑問であり、政治的リテラシーを身に付けさせる必要がある。これは中学生の時期から徐々にそういった取り組みをしていかないと身に付かないと思うので、そういった対応を盛り込んでいただきたい。

・教員の資質向上についてだが、「14歳の挑戦」に関わる者として思ったのが、先生方の社会的価値観というか、基準が少し社会と離れている気がする。可能であればだが、「14歳の挑戦」ならぬ「30歳の挑戦」、「40

歳の挑戦」ということで、1～2週間、小・中・高の先生方に実際に社会に出てもらい、先生方の世界とは違う世界の基準を理解していただくような施策を盛り込んではいかがでしょうかと思う。

(委員)・基本方針5の生涯学習関係について、目標のところに「成果を地域で還元、活用できること」と入れたことは良い。ただ、本文に成果の「活用」の記載がない。P30の2の取組みの基本方向のところに、生涯学習活動の成果を活用できるよう支援する旨を記載してほしい。

・生涯学習の成果活用といった点で、基本方針7について、新近代美術館の記載のところに、美術教育に関する人材育成のことは書いてあるが、現在、美術館、博物館といった施設は地域の人材の活動の場ともなっている。例えば美術館ボランティアとか、地域の人材育成や活動の拠点としての美術館施設ということも今は当然のように求められているので、この大綱の中にも盛り込んでいただければと思う。

(委員長)・生涯教育というか、ボランティアだけでなく、シニアの方々とか、子どもたちをどう地域でサポートするかということを考えてときに、地域の方々の知恵や力などを借りる場面も出てくるだろう。地域として、どう関わっていくかということになると思うので、ふさわしい箇所記載を検討してもらいたい。

(委員)・大綱に記載してもらいたいということではないが、一言述べさせていただく。ふるさと教育に関連して、富山県にとってももちろん大切なことだが、全国のそれぞれの地域がふるさとを盛り上げる活動に取り組んでいる。こういった全国的なことも、何かの場面で紹介したり、今後、教育の中身として、子どもたちに伝えることを進めていただければと思う。

・提示された大綱案の中の富山県としてのふるさと教育に関する記述については、十分よくできていると思う。

(委員)・基本方針1について、大綱だから記載としてはこれでいいのかなと思うが、実際には、学校、家庭、地域の相互依存、あるいは責任転嫁といった部分もなんとなく背景にあると感じている。特に家庭については、学校や地域と連携できる家庭はいいが、実際にはできない家庭もあると思うので、大綱をもとに具体的な施策を進めるに当たっては、問題を抱えた家庭とどう向き合っていくのかということに力点を置いてもらいたいと思う。

・グローバル化への対応について、外国人留学生が2010年をピークに減少傾向にあると記載(P27)があるが、これは居住環境、食事、そのあとの就職も関連するのかもしれないが、比較的、改善しやすいテーマではな

いかと思うので、尽力いただきたい。身近に外国人が存在しているということが国際交流、理解につながると思う。

(委員)・基本方針3の③として、特別支援教育と銘を打って方向性を出していただいたことは非常にありがたい。国の調査結果のデータによれば、もはや通常の学級に支援を必要とする子がいらないということはないと考えなければならない。そういう意味で、この大綱案では、基本方針4の①、あるいは基本方針2の④において、特別支援教育に関する理解、啓発、支援といったことが盛り込まれていることは非常にありがたいと思っている。

・基本方針3の③の記載の中に、「インクルーシブ教育システム実現」とあるが、おそらく富山県においても既に始まっていることだと思うので、「実現」ではなく、「充実」などといった記載に変更してもらえれば、教育現場でも「充実」に向けて努められていくと思う。

・基本方針1の②について、主な施策の上から4つ目の「相談体制の充実」だが、この部分に、子育て支援といった要素を入れてほしい。幼少期に障害の有無は分かりづらく、子育てに悩む親もいると思う。

・基本方針9の①、あるいは全体、そして基本理念の記載にも関わることだが、通常の幼保小中高校にも支援を必要とする子ども、あるいは障害が疑われる子どもが存在するということを念頭に置きつつ、大綱の文章の中に、「すべての子ども」あるいは「一人ひとりの子ども」といった文言を入れていただき、すべての子どもの能力を十分に伸ばすような環境を富山県として作っていきたいというふうに記載していただければありがたい。

(委員)・大綱案は、全体的に非常に充実したものとなっていると思う。道徳教育は大変重要であり、道徳教育に関する記載内容の説明を願う。

(委員)・基本方針2の①について、幼児教育について、今、盛んに言われているのは非認知的能力であり、がんばれる、人の話が聞ける、集中できるといった非認知的能力を幼児期にしっかり身に付けさせることによって、将来、学力も伸びていくということが言われている。幼児期の非認知的能力を伸ばすことが大切だという文言がどこかに入っていればと思う。

(委員長)・先ほど別の委員からも子育て支援という言葉で言われたが、子育ての早い時期から子どもたちをしっかりと伸ばしていく、就学前に力を入れるという文言を入れていただきたいということだと思う。

(委員)・全体的には幅広く記載されており、良いと思う。先ほど指摘のあった、18歳以上の選挙権の問題について検討していただきたいのは同感である。

・我々の活動として、「親学び」を大切にしているが、親自身が地域に誇りを持つことが大切である。

(委員)・心技体に亘る、充実した大綱(案)になっていると思う。我々、民間団体にとっては、最終的にこの教育大綱が、より身近に、手に取って分かるような環境を作ってもらうことで、県の取組みも理解できると思うので、そのような環境を整えていただきたい。

(委員)・50 ページを超える大綱(案)だが、県としては、5年間で様々な施策をやるということを示したということで理解できる。

・大綱(案)の中で、現状は全国トップクラスである旨の記載はあるが、少なくとも学校の先生方には学力日本一を目指すということを伝えるようにしてほしい。

・富山県民の勤勉さ、忍耐強さというものも、若いうちから培ってほしい。大綱(案)の記載中(P1, P24)、「学ぶ機会や学力が保障される～」とあるが、機会の均等を図ることは理解できるが、結果としての「学力の保障」という記載はおかしい。勉強はつらいものである。我慢が必要。結果が保障されるかのように読めるのでいかななものかと思う。

(専門委員)・基本方針3の②について、少人数教育の推進だが、これまでも県から支援をいただき、教育現場では大変助かっている。ここに記載のとおり、今後も少人数教育については、少人数指導と少人数学級は補完し合うものだと思う。バランスよく、より良い効果を求めて、いろいろな方法を模索しておられるということで、学校としても効果を出さないといけないと思っている。

(専門委員)・大綱(案)の内容については充実しており、異論はない。感じたこととしては、P35の「高校生のためのふるさと富山」を用いて郷土史、日本史学習ということで、高校で行っており、成果が上がっていると思うが、P11の「富山で生活する良さ、働く良さなど富山の魅力を学ぶ学習の充実」、この点をもう少し充実していく必要があると思う。キャリア教育を行っていく中で、富山が生活するうえで、例えば住宅事情、教育環境等、非常に豊かであることを何らかの形で教えていく必要があると思っている。

(専門委員)・示された大綱(案)は、現場を預かる人間として、取り組んでいける内容であり、安心した。感想になるが、P3に記載のスクールソーシャルワーカーは、現場の感覚で言うと非常に有効であるというこ

と、また、子どもたちが運動に親しみ、実際に勝つという点では、P53のスーパーコーチの制度に大変助けられており、継続していただきたい。

・個人的な感覚だが、「自分にはよいところがあると思いますか」という質問、これは自己肯定感を表すもので、教育界ではよく使われる言葉だが、自分には良いところがあるという感覚を身に付けていかなければならないという記載があればいい。

(専門委員)・2020年のオリンピックを考えたとき、優秀な指導者の確保、育成ということが喫緊の大きな課題。教育全般でも同様で、P14,15に記載されているが、優秀な教員をいかに育てるか、確保するかといったことが大きな課題だと思う。生徒数は確実に減少しているが、学力あるいはスポーツといった分野で優れた才能をもった生徒をいかに発掘して、世界に通用する人材に育てていくか、将来の富山県、世界を支えていくためにも非常に大切だと考えている。

(委員長)・出席委員全員からの意見が出たところで、知事からの発言を求める。

(知事)・委員の皆さんから大変貴重なご指摘をいただいた。ご意見を大綱にどう活かすかについては、第1回目の委員会でお話したとおり、国の法律上、地方教育行政法において、総合教育会議の協議を経て大綱を定めるとされている。これとは別に、教育基本法第17条において教育振興基本計画を定めることとなっており、国会での審議の過程では、大綱にはより基本的なことを書いて、各論にわたる話については教育振興基本計画で定めるという整理になっていると思われる。ただ、実際に大綱にどこまで書くということについては、ある程度、幅があると思うので、ある程度具体的に書いた方が分かりやすいし、今の案は、分野によっては教育振興基本計画より具体的に書いているところもある。よって、本日いただいたご意見は誠に有意義なものであり、大綱に書くものと、大綱を受けて、今後、見直される教育振興基本計画の中で位置付けていくものと、ある程度振分けをさせていただいた方がいいのかなと思っています。

・グローバル化が進む中で、ご意見があった、富山県の紹介を英語でする、あるいは英語のパンフレットを作るといったことは大事であり、来年、環境大臣会合が本県で開催されるので、県の環境政策を英語で紹介するものを作成する準備を進めており、文化の面でも今後、そうした努力をしたい。文芸サロンも大変良い試みであり、何らかの形で大綱か振興計画にどう書き込むのか、考えさせていただきたい。

- ・18歳以上の選挙権については、大変大事なご指摘で、これは制度改革があったことだから、うまく整理できれば、大綱の中に書き込むのかなと思っている。
- ・生涯学習に関するボランティアなど、教える立場の人の育成も大事だというご意見はもつともであり、どのあたりに位置付けるかについては今後整理させていただきたい。
- ・問題を抱えた家庭にどう向き合うか、また、勉強というのはつらいものだが我慢してやり通すことが大事という意見は、相通じるものがあり、どのように整理するかについて、最終的には総合教育会議で議論させていただくが、大事な論点とさせていただく。
- ・道徳教育については、P17に記載したところであり、内容についてはこれでいいかなと思うが、ご発言の趣旨は念頭に入れておく。
- ・幼児期の教育について、もう少し手厚く記載してもいいのではというご意見については、教育振興基本計画との関係もあり、工夫したほうがよいと思う。
- ・少人数学級と少人数指導は相互に補完してしっかりやっていくべきというご意見には同感である。
- ・富山で働く良さ、生活する良さのPRについては、特にUターンをもっと進めたい。今でも全国でトップクラスの高いUターン率だが、大都市の方にもっと移住してもらいたい。移住の実績もここ数年増加しており、この流れを加速させたいと思っており、教育の観点でも念頭に入れていかなければならないと思う。
- ・スクールソーシャルワーカーが非常に重要だという話には同感であり、また、スーパーコーチ、これは皆さんから高い評価をいただいている。課題はいい人材をどう確保できるかであるが、今後も努力していきたい。
- ・1回目の委員会を出した資料については、あまり骨格だけだと読んでも何をやるのかよく分からないという意見もあったが、今日提示した資料は、大分その点については克服できたと思っている。私は、大綱はある程度具体的に思っているが、一方で法律の立て方を念頭においた大綱と教育振興基本計画との調整が必要と思っている。

(委員長)・確かに、今、知事が言われた教育振興基本計画のいわば具体的な教育の方向性ですね、それを示す計画と大綱は違うと。しかし、これだけ具体的な項目を掲げているが、これは各論をすべて書いたものではない。「こうしなさい」という方向性を書いたわけではなく、施策と書いてあるが、「こういうことをしなければいけない」という目標を書いたものが大綱だと思うので、このスタイルを基本に本日の意見を加えたうえで、まとめてもらっていただけたらということで副委員長、いか

がでしょうか。

(副委員長)・そういった形でよろしいと思う。

<知事、別公務により挨拶後、退席>

(委員長)・それでは戻りますが先ほど、道徳教育の状況に関する質問がありましたが、今後の動向等について説明願う。

(教育長)・道徳が教科化されるということで、国から学習指導要領の内容が示されたところである。今後、教科書がどういった形になるかなど、具体化されていくことになろうかという、今はそういう状況にある。

(委員長)・ここ数年の間でいろいろなことが具体的になってくる。入試の体制とか、様々な教育に関する課題がここ数年でまた大きく動きつつ、どういう形で落ち着くかまだわからない、そういう状況にある。

・最後に私から一点、先ほど委員が言われた大綱の策定後の周知を積極的にということだが、私も同感であり、大綱らしく、簡略にまとめた、見やすいものを作成することも検討していただけたらと思う。

(委員長)・全体を振り返って、何かご意見があれば。

(委員)・道徳が教科化されるということだが、私は中学時代の道徳の先生の話は今でも覚えている。道徳教育は先生によって変わるものだと思うが、先ほど委員が先生の「30歳の挑戦」、「40歳の挑戦」といったことを言われたが、教材だけをやっていれば済むという教科ではないと思うので、この先のやり方が難しいという気がしている。そういう意味で、先生が一般の会社など、外の社会に出てみるというのはいいことだと思う。

(委員)・今の教員の資質向上ということで、教員が実際の社会に出てはどうかという意見について、その趣旨は理解できるが、一方で、日本の教員、OECDの調査でも、中学校教員、世界で一番多忙と出ている。そういう現状なので、教員がもっとゆとりをもって子どもたちをじっくり育てることができる、向き合うことができるために、この大綱の中では、地域や家庭との連携が大事だと述べられているのだと思う。当然、教員の資質向上は必要であり、また、一人ひとりの子ども、意欲を持って学習できるように育てていくんだ、社会に向けても意欲をもって出て行くように

育てていくんだ、そういう思いを持った教員を育成していくことは大事だが、やはり行政、地域、家庭が学校をバックアップする、それが重要なことだと思うので、そういった視点も、大綱(案)には十分盛り込まれているが、さらに充実していただければありがたいと思う。

(委員長)・それでは、最後のまとめを一言、副委員長に願う。

(副委員長)・提示された原案に本日の意見を加味していただければと思う。

(委員長)・ということでよろしいでしょうか。(→委員から異議なし)

(委員長)・それでは、大体これで皆さんのご意見はいただけたと思う。詳細なところは事務局で詰めてもらって、我々の意見を私から知事に手渡す機会を別途設けられるとのことだが、我々の意見を明確に知事に出すということはいいことだと思うし、こうして集まって議論した甲斐もあると思うので、そうさせていただくが、内容については、事務局と協議して、委員長に一任させていただくということでご了承いただけるか。(→委員から異議なし)

・ありがとうございます。それではそういう形で、後日皆さんにはご報告するが、やらせていただくということにする。貴重なご意見を多くいただき、ありがとうございました。

